

前回タウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(味生地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	<p>通学路の安全対策について、 ①北斎院第3号歩道橋の補修について ②新田高校前の信号について ③新田高校周辺の歩道整備について</p>	<p>ご意見をいただきました3ヶ所について、タウンミーティングの翌日に現場を確認しました。</p> <p>①北斎院第3号歩道橋については、管理者である愛媛県に点検と補修をお願いし、改めて今年の8月22日、愛媛県に確認したところ、「歩道橋内のさびについては、直ちに補修等を行う必要性が低いことから、定期的な点検の中で適正な時期に対応します。剥げかけているタイルについては、撤去して通行に支障がないよう対応しました。」との回答をいただきました。</p> <p>②新田高校前の信号機については、管理者である松山西警察署へ連絡し、すぐに南北に横断する時間設定について、朝の通学時に青信号の点灯時間を約5秒間、延長していただきました。</p> <p>③新田高校周辺に歩道を整備するには、沿線住民の皆さんの土地の提供等のご協力が必要なことをご説明させていただきました。地域としての意見が集約できて、地権者の同意が得られましたら、要望書をご提出いただけたらと思います。</p> <p>なお、当面の安全対策として平成26年1月に、ドライバーへ注意を促す路面標示を設置し、翌月にはカーブミラーを増設しました。</p> <p>今後も国道、県道、市道に関わらず道路の状況にお気づきの点がありましたら、松山市道路管理課までご連絡をいただけたらと思います。(道路管理課=TEL948-6471)</p>	都市整備部
2	<p>通学区域の弾力化を進めることで子どもたちが減って、地域の行事に参加しづらくなり、地域で子供を育てる環境が崩れてしまうという難しい問題を抱えている</p>	<p>校区の選択制は、住所地校区の学校よりも隣接する校区の学校が通学距離が短く安全に通学できる場合にその学校を選択できる「隣接校区選択制」と、市内中心部の児童数が減少している小学校に市内全域から応募できる「全市域選択制」があり、この「通学区域弾力化」は、地域や学校の要望を受け、従来の校区制度を緩和したものです。</p> <p>そうした中、公民館では、地域の人たちが集い・学び・交流する機会を提供することで、地域の生涯学習・社会教育の拠点として、大きな役割を果たすとともに、公民館の目標の一つとして「絆づくり」を掲げ、地域の一体化に向けて取り組んでいます。</p> <p>また町内会は、より豊かで住みよい地域づくりのための最も身近な地域コミュニティとして、地域にお住いの皆さんが親睦や交流を深めながら、レクリエーションや清掃などの活動のほか、防犯パトロールなど様々な活動を行っています。これからのまちづくりには、地域コミュニティの一層の連携と結束が大切だと思いますので、ぜひ、地域の皆さんには通学区を越えて地域活動に出向いていただき、松山市としては、できる限り地域団体の活動を支援していきたいと考えています。</p>	教育委員会 事務局 市民部

前回タウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(味生地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
3	味生地区は道路環境が悪く、学校が集中し通学の自転車が多数。道路標示が薄くなっているところが多いので、きちんと表示してほしい	<p>横断歩道や停止線など交通規制が伴う路面標示は公安委員会(警察)が管理し、路肩の白線や中央線などは道路管理者である国、県、市がそれぞれ管理しています。</p> <p>味生地区では、平成24年8月に地元関係者、警察、味生及び味生第二小学校関係者、行政で県道や市道などの危険箇所の緊急合同点検を実施し、8箇所について対策を行うことにしました。</p> <p>市道は6箇所について、平成25年度中に薄くなった白線の塗り直しや、横断歩道が目立つように路面のカラー化、速度を抑えるための減速マーク、グリーンベルト、交差点マークの整備を実施しました。</p> <p>県道は2箇所について、愛媛県が平成24年度中に横断歩道が目立つように路面のカラー化を実施しました。</p>	都市整備部
4	津田中学校の環境について①テニスコート横の私有地を学校用地にできないか②正門横の国有地を借り受けるなど、環境改善をしてほしい③南校舎が木が茂り暗いので伐採してほしい。	<p>①テニスコート横の私有地の買収②正門横の国有地の借地について、現在松山市では、耐震化が必要な校舎について順次、改修工事を進めているところで、厳しい財政状況の中、新たに土地の取得及び借地することは難しい状況です。</p> <p>③南校舎に影響している樹木については、平成25年度にまず可能な範囲で剪定を行い、その後、南校舎の耐震補強工事に着手しましたので、あわせて、校舎内の照明を全面的により明るいものに交換することにし、平成26年8月に設置を完了しています。</p> <p>今後もよりよい学校環境づくりに努めていきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局
5	空港通の集会所が狭いので、建て替えたいが、財政的支援は受けられないか	<p>公民館分館は、地元の皆さんの管理運営のもと、住民に身近なコミュニティ活動が行われていますが、同時に社会教育を推進する役割を担っていることから、その活動を支援するため松山市が建設費の75%を負担しています。</p> <p>分館の建設については、公民館長から地域住民の総意として陳情書を提出していただいた後、学習施設課で建設時期の調整を行い、地元の皆さんと協議をさせていただきます。分館建設の工事は松山市が行いますが、用地の確保と工事費の25%を地元で負担していただくこととなりますので、地元の皆さんでご検討いただけたらと思います。</p>	教育委員会事務局

前回タウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(味生地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
6	空港通には公園がない。10年前から市の方をお願いしているが、どうなっているのか。	<p>公園の設置については、身近に利用する小規模な公園から広域的に利用する大規模な公園まで、さまざまな規模・種類のものがあることから、公園の機能が十分に発揮されるよう、適切な規模の公園を適切な位置に配置するよう努めています。</p> <p>地域の皆さんからの新たな公園整備の要望については、周辺環境や既設公園との配置等の一定の基準や財政面、費用対効果等を総合的に判断して設置することにしていきます。</p> <p>味生地区には南斎院公園をはじめ17カ所の公園等が整備されていることと、現在の厳しい財政状況から、新しい公園を整備することは難しいと考えています。</p>	都市整備部
7	北斎院町に下水道を早く整備してほしい	<p>下水道は、処理場に近い地域から上流に向けて順次整備を進めていて、味生地区の下水道の面積整備率は約67%となっています。</p> <p>北斎院町の宮前川から西側の地区は、平成25年度までにほぼ整備が終了し、現在は東側の地区の整備を進めているところで、平成26年度中に山王橋北側の市道味生131号線付近の延長約700mの整備が完成する予定となっています。</p> <p>今後のご意見をいただいた北斎院町の箇所を含め、順次、下水道整備を進めていく予定です。</p>	下水道部
8	味生支所は昭和50年建設で、老朽化し駐車場も狭い。新庁舎の整備をお願いしたい	<p>松山市では、耐震基準を満たしていないおそれのある支所の耐震診断を行う中で、味生支所については、平成25年度に耐震診断調査を実施したところ、耐震補強工事が必要との結果が出ました。これにより、耐震補強を早期に実施し安全性を確保するとともに、以前から老朽化が進んでいた外壁や防水等の改修をあわせて実施するよう、工事の実設計画および施工を計画しています。</p> <p>次の建て替え時期については、工事後の建物の耐用年数などにより検討したいと考えています。</p>	市民部

前回タウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(味生地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
9	民生・児童委員へ個人情報を提供する体制を整備してほしい	<p>民生・児童委員への個人情報の提供については、要望に応じて、高齢者福祉サービス利用等の情報を個人別に提供しています。障がいの情報については、必要性を判断し、本人の同意が取れた場合のみ情報提供を行っています。また民生・児童委員からの安否確認等個別の相談については、担当課が事情をお伺いした上で、必要に応じて情報提供を行っています。</p> <p>災害時の要援護者情報については、民生・児童委員にお渡ししていますが、災害時の初動期の支援は、民生・児童委員のほか、自主防災組織や町内会などの地域の支援組織の協力も必要であると考えています。</p> <p>そこで松山市ではモデル的な取り組みとして、平成25年10月に石井地区まちづくり協議会と協定を締結し、平常時からすべての要援護者情報を地域の支援組織へ提供しています。</p>	保健福祉部
10	南斎院公園の標示が消えているので直してほしい	<p>タウンミーティング後の平成24年12月に南斎院公園の看板の補修を実施しました。ほかの公園についてもお気づきの点がありましたら、公園緑地課までご連絡をお願いします。</p>	都市整備部
11	味生地区の教育の原点であるまごころ橋とその周辺の整備をお願いしたい	<p>タウンミーティングの翌日に、ご意見をいただきました「まごころ橋」について現場を確認したところ、「まごころ橋」は幅が5メートル確保されており、安全性にも問題がないことを確認しました。また、旧宮前川について、管理者である愛媛県へ問い合わせをしたところ、「現在、まごころ橋の整備計画はありません。」との回答をいただいています。</p> <p>改めて、この8月22日に再度、「まごころ橋」の現場を確認しましたが、安全性に問題はありませんでした。</p>	都市整備部
12	建築後退部分にブロック塀や縁石を設置しているところがあるが、是正についてどういう対応をしているのか	<p>建築後退部分については、寄付されていなくても、法律で建築物やブロック塀を造ることは規制されていますが、規制を受けないものについても通行に支障がある場合は現地を調査して対応しますので、道路管理課までご連絡をお願いします。</p> <p>松山市としては、今後も地域の町内会や水利組合等にご協力をいただきながら、道路整備を進めていきたいと考えています。</p>	都市整備部
13	味生小学校西門横の橋について、子どもたちが安全に登下校できるよう、新しい橋に取り替えてほしい	<p>農道を管理する地元水利組合から松山市に工事施行申請書をご提出いただいた後、地元関係者と協議を行い、平成25年9月、欄干の改良と舗装の改修工事を完了しました。</p>	産業経済部

前回タウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(味生地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
14	警報発令時の休校措置について、学校の判断で対応してほしい	<p>暴風警報発令時には、市内の全校が休校や自宅待機等の措置を取ることに決められています。</p> <p>大雨等の警報については、地域によって状況が異なるため、学校長がその都度、校区内の川や道路等の状態を確認し、適切な措置を取ることで児童生徒の安全確保に努めています。</p>	教育委員会事務局
15	公民館前の道路について、一部狭いところがあり、建設当時からの懸案事項。道路が広がらないか	<p>味生公民館前の市道味生131号線を拓げるには、沿線住民の皆さんに土地の提供等のご協力をいただくことが必要になりますので、直ちに道路整備を行うことは難しい状況ですが、近隣には味生小学校や公民館などの施設があることから、ドライバーへ注意を促す路面標示を設置しています。</p>	都市整備部
16	公民館の駐車場を近隣で確保できないか	<p>味生公民館は、児童館や地域包括支援センターとの複合施設となっており、約20台分と比較的余裕のある駐車台数が確保されています。現在、耐震化が必要な8公民館について、計画的に耐震化工事を進めていることと、現在の厳しい財政状況から新しい駐車場を確保することは、現時点では難しいと考えています。</p>	教育委員会事務局
17	味生地区にはコンビナートがあるが、コンビナート火災への備え、避難はどうなっているのか	<p>コンビナート区域は、消防法や高圧ガス保安法等により施設の構造や設備などが規制されており、施設の安全性は確保されています。さらに、消防局では、施設の管理状況等を確認するため、コンビナート事業所への立入検査を定期的を実施して、事故防止対策等について指導を行っています。</p> <p>万が一、火災になった場合は事業所の自衛防災隊や、コンビナート災害対応を任務とする松山西消防署の「特殊消火隊」により、化学消防自動車や大量送水が可能な「海水利用型消防水利システム」を活用して、実効性が高い消火活動を行う体制を整備しています。</p> <p>また、災害が発生したことを想定した消火活動や広報の訓練、周辺住民の避難を想定したコンビナート防災訓練を、毎年、愛媛県や海上保安部などの関係機関と合同で実施しています。</p>	消防局